平成２９年（フ）第１３号
大分県中津市中央町１丁目７番42号
債務者　岡崎　俊也
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　知康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１９６号
香川県小豆郡土庄町甲1747番地２
債務者　鎌田　安人
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月９日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第７５号
仙台市太白区茂庭台１丁目12番16号、従前の住所福島県南相馬市原町区石神字中居136番地の２
債務者　新澤　　真
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１８１号
仙台市泉区館４丁目37番地の８
債務者　小笠原るり子
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒巻　智洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２０５号
仙台市青葉区貝ケ森４丁目21番16号、従前の住所仙台市青葉区八幡５丁目３番10―402号
債務者　伊藤　浩之
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　聡志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２０７号
仙台市泉区上谷刈３丁目７番21号　カヤバプラザＣ202
債務者　小野　　晋
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　太良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２０８号
仙台市泉区上谷刈３丁目７番21号　カヤバプラザＣ202
債務者　小野よし子
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　太良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６８４号
横浜市鶴見区下野谷町１丁目20番地１　301号
債務者　佐藤　茂美
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３号
新潟県阿賀野市草水943番地
債務者　長谷川俊作
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　正一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２９年（フ）第１３号
愛媛県宇和島市丸之内５丁目４番11号　ダイヤモンドハイツ405号
債務者　中尾　龍平
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　博明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２９年（フ）第１３号
福岡県宮若市稲光1229番地
債務者　新野　政弘（旧姓白石）
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２９年（フ）第６５号
三重県津市香良洲町1259番地、前住所三重県津市香良洲町134番地57
債務者　サントス　マウロこと　ＤＯＳ　ＳＡＮＴＯＳ　ＭＡＵＲＯ　ＳＥＲＧＩＯ
1　決定年月日時　平成29年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　眞洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第７０号
三重県鈴鹿市加佐登１丁目14番24号　加佐登ハイツ201
債務者　小島　明子
1　決定年月日時　平成29年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　夏美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１２５号
岡山県玉野市宇野３丁目13番２号
債務者　内畠　幸美
1　決定年月日時　平成29年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　蘭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４号
宮城県伊具郡丸森町大張川張槻ノ木３－８（住民票上の住所　宮城県柴田郡大河原町大谷字一軒地136番地15）
債務者　尾崎　博馬
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜山　公彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２９年（フ）第１６号
秋田市高陽幸町８番３号　アリックハウス高陽幸町Ａ１－３号
債務者　菅原　真行
1　決定年月日時　平成29年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　裕幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５３号
秋田県男鹿市男鹿中中間口字堂田73番地２
債務者　武田　将貴
1　決定年月日時　平成29年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部